

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、武雄市長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

平成30年5月8日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(3級基準点測量、4級基準点測量、地区界復元測量及び出来形確認測量)
- 2 終了年月日 平成30年3月23日
- 3 作業地域 武雄市武雄町